

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第57期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 一史
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番3号
【電話番号】	03（6775）3270（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番3号
【電話番号】	03（6775）3270（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 中間連結会計期間	第57期 中間連結会計期間	第56期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (百万円)	18,439	19,171	37,020
経常利益 (百万円)	1,426	1,618	2,384
親会社株主に帰属する中間（当 期）純利益 (百万円)	795	1,018	1,435
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	795	980	1,600
純資産額 (百万円)	13,718	14,904	14,522
総資産額 (百万円)	20,614	20,806	21,610
1株当たり中間（当期）純利益 金額 (円)	69.46	88.83	125.31
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.5	71.6	67.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,130	741	1,745
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△851	△170	△1,017
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△615	△629	△617
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	8,588	9,039	9,078

- （注）1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第56期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第56期中間連結会計期間の関連する経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比較・分析にあたっては、当該見直し反映後の金額によっております。

(1) 当中間期の経営成績の概況

当中間連結会計期間における我が国経済は、実質賃金の改善や政府の経済対策に伴う個人消費の底堅さが継続したことに加え、企業の旺盛なデジタル・AI関連投資や省力化投資が牽引役となり、緩やかな回復基調を維持いたしました。しかしながら、米国の通商政策を巡る動向や、欧州・中東地域をはじめとする地政学リスクの高まりに加え、エネルギー価格や原材料コストの高止まりに伴う物価上昇圧力が国内の消費心理に与える影響等、実体経済への下振れ懸念から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは2026年度の目標達成に邁進するとともに、2030年度を最終年度とする「ISBグループ中長期経営計画2030」のもと、「ISB革新 飛躍に向けて～from challenge to breakthrough～」をテーマに掲げ、社会価値と経済価値の向上に向けた各施策を推進しております。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高191億71百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益15億82百万円（同12.3%増）、経常利益16億18百万円（同13.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益10億18百万円（同28.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（情報サービス事業）

「モビリティソリューション」におきましては、Wi-SUN関連が堅調に推移したものの、車載関連が市場環境の影響を受けたことにより、売上高は前年同期と同水準にとどまりました。

「ビジネスインダストリーソリューション」におきましては、画像・映像分析等のAI関連案件が堅調に推移した一方、プロジェクトの切り替え時期における開発要員調整等の影響もあり、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

「エンタープライズソリューション」におきましては、金融分野において主要顧客を中心に堅調に推移するとともに、上流工程を担う人材育成を推進いたしました。また、公共分野におきましては、自治体システムの標準化案件の伸長に加え、地域展開も順調に推移したことから、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。

「プロダクトソリューション」におきましては、MDM事業のキッティングを含む一貫した提供体制を背景に、既存顧客からの継続的な引き合いに支えられ、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。

利益面につきましては、営業活動の強化及び従業員の処遇改善を含む成長投資を継続しており、セグメント利益は前年同期と同水準を維持いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は157億93百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は8億65百万円（同1.2%減）となりました。

（セキュリティシステム事業）

リカーリングビジネスが順調に拡大したことに加え、セキュリティ強化や設備更新等のリニューアル案件の獲得が好調に推移したことにより、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。

利益面につきましては、継続的な製品開発投資や、人員増・報酬改定に伴う人件費の増加、ならびに施工関連費用の高騰といったコスト増加要因があったものの、増収効果や比較的高利益率なりカーリングビジネスの着実な伸びによりこれらを吸収し、セグメント利益は前年同期に比べ大幅に増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は33億77百万円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益は7億8百万円（同37.7%増）となりました。

今後の見通しにつきましては、世界情勢や業界動向の変化に伴い、部材仕入価格の上昇や製品の供給懸念に加え、市況影響による案件動向の変化といったリスクが懸念されます。当社グループといたしましては、引き続き外部環境が事業活動に及ぼす影響を注視するとともに、適切なリスク管理に努めてまいります。

(2) 財政状態の状況

①資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末における資産は、208億6百万円と前連結会計年度末より8億3百万円減少いたしました。これは主として受取手形、売掛金及び契約資産、商品、投資有価証券等の減少額が、前払費用、差入保証金の増加額を上回ったことによるものであります。

負債は、59億2百万円と前連結会計年度末より11億85百万円減少いたしました。これは主として、支払手形及び買掛金、未払金、受注損失引当金の減少額が、契約負債、未払消費税等の増加額を上回ったことによるものであります。

純資産は、149億4百万円と前連結会計年度末より3億81百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金の増加額によるものであります。

なお、自己資本比率は、71.6%と4.4ポイント増加いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、39百万円の減少となり、前連結会計年度末（2025年12月31日）の資金残高90億78百万円を受け、当中間連結会計期間末の資金残高は90億39百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は7億41百万円の増加となりました。この増加は主として税金等調整前中間純利益16億18百万円、売上債権の減少額6億57百万円、棚卸資産の減少額1億96百万円等の資金の増加要因が、仕入債務の減少額9億49百万円、未払金の減少額3億8百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は1億70百万円の減少となりました。この減少は主として、有形固定資産の取得による支出94百万円や、長期前払費用の取得による支出5百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は6億29百万円の減少となりました。この減少は主として、配当金の支払額6億28百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は、66百万円であります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年8月14日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,478,497	11,478,497	東京証券取引所 （プライム市場）	完全議決権株 式であり権利 内容に何ら限 定のない当社 における標準 となる株式で す。 単元株式数 は、100株で す。
計	11,478,497	11,478,497	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2026年4月27日（注）	15,356	11,478,497	15	2,426	15	2,956

（注）譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 2,056.0円

資本組入 1,028.0円

割当先 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）6名
当社の執行役員（取締役兼務の執行役員を除く）9名

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除く。）の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社若尾商事	東京都港区港南3丁目6番21号	2,001	17.43
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	997	8.69
BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES DIRECTOR KHALID OMARI ITON [常任代理人 立花証券株式会社]	C/O BRIDGESTREAM LIMITED, P.O.BOX 31243, ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-1205 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号)	793	6.91
株式会社レスター	東京都港区港南2丁目10番9号	565	4.93
BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES DIRECTOR OF IM 門田泰人 [常任代理人 フィリップ証券株式 会社]	BRIDGESTREAM LIMITED, P.O. BOX 31243, ONE NEXUS (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	533	4.65
アイ・エス・ビー・グループ従業員 持株会	東京都港区港南2丁目16番3号	398	3.47
若尾一史	東京都港区	310	2.70
三菱UFJスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	300	2.62
鈴木育夫	神奈川県横浜市港南区	221	1.93
株式会社第一情報システムズ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目5番8号	180	1.56
計	—	6,304	54.89

(注) 2026年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Axium Capital Pte. Ltd.が2026年6月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	Axium Capital Pte. Ltd.
住所	9 Straits View, #06-07, Marina One West Tower, Singapore 018937
保有株券等の数	株式 1,302,000株
株券等保有割合	11.34%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,469,600	114,696	同上
単元未満株式	普通株式 8,797	—	同上
発行済株式総数	11,478,497	—	—
総株主の議決権	—	114,696	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・エス・ビー	東京都港区港南二丁目16番3号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,078	9,039
受取手形、売掛金及び契約資産	6,388	5,739
前払費用	277	446
商品	1,131	933
仕掛品	0	1
貯蔵品	1	2
その他	73	77
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	16,947	16,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,237	1,275
減価償却累計額及び減損損失累計額	△190	△232
建物及び構築物（純額）	1,047	1,043
土地	354	354
その他	1,067	1,127
減価償却累計額及び減損損失累計額	△544	△635
その他（純額）	522	492
有形固定資産合計	1,923	1,889
無形固定資産		
のれん	286	250
顧客関連資産	368	347
その他	114	154
無形固定資産合計	769	753
投資その他の資産		
投資有価証券	803	714
長期前払費用	13	82
差入保証金	764	788
繰延税金資産	328	282
貸倒引当金	△0	△0
その他	59	59
投資その他の資産合計	1,969	1,927
固定資産合計	4,663	4,569
資産合計	21,610	20,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,373	1,424
契約負債	185	192
短期借入金	120	120
未払金	1,586	1,276
未払費用	294	282
未払法人税等	600	603
未払消費税等	340	458
賞与引当金	34	57
役員賞与引当金	54	36
受注損失引当金	115	—
その他	403	460
流動負債合計	6,109	4,911
固定負債		
退職給付に係る負債	263	270
役員退職慰労引当金	85	97
資産除去債務	440	449
繰延税金負債	172	156
その他	17	16
固定負債合計	978	990
負債合計	7,087	5,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,410	2,426
資本剰余金	3,014	3,030
利益剰余金	8,605	8,994
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,030	14,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375	315
為替換算調整勘定	116	138
その他の包括利益累計額合計	492	454
純資産合計	14,522	14,904
負債純資産合計	21,610	20,806

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	18,439	19,171
売上原価	13,839	14,428
売上総利益	4,600	4,743
販売費及び一般管理費	※ 3,191	※ 3,160
営業利益	1,409	1,582
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	12	19
保険配当金	0	—
受取保険金	—	5
その他	8	8
営業外収益合計	30	40
営業外費用		
支払利息	0	0
手形売却損	0	0
為替差損	4	2
その他	6	1
営業外費用合計	12	4
経常利益	1,426	1,618
税金等調整前中間純利益	1,426	1,618
法人税、住民税及び事業税	602	540
法人税等調整額	28	59
法人税等合計	631	599
中間純利益	795	1,018
親会社株主に帰属する中間純利益	795	1,018

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	795	1,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	△60
為替換算調整勘定	△54	22
その他の包括利益合計	0	△38
中間包括利益	795	980
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	795	980

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,426	1,618
減価償却費	193	181
のれん償却額	35	35
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	32	22
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△56	△17
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	28	△115
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	12
受取利息及び受取配当金	△20	△25
保険配当金	△0	—
支払利息	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	222	657
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△201	196
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1	△949
未払金の増減額 (△は減少)	△142	△308
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△57	117
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△95	△151
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	167	12
その他	15	△56
小計	1,551	1,235
利息及び配当金の受取額	20	25
保険配当金の受取額	0	—
保険金の受取額	—	5
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△441	△524
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,130	741

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△806	△94
資産除去債務の履行による支出	△1	—
無形固定資産の取得による支出	△29	△46
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
敷金及び保証金の差入による支出	△14	△62
敷金及び保証金の回収による収入	3	39
保険積立金の払戻による収入	9	—
長期前払費用の取得による支出	△10	△5
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△851	△170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△0	△0
配当金の支払額	△615	△628
財務活動によるキャッシュ・フロー	△615	△629
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	19
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△386	△39
現金及び現金同等物の期首残高	8,975	9,078
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,588	※ 9,039

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
従業員給料	906百万円	950百万円
従業員賞与	277	293
役員報酬	189	219
退職給付費用	37	29
のれん償却額	35	35

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	8,588百万円	9,039百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	8,588	9,039

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	617	54	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	630	55	2025年12月31日	2026年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		調整額（注）	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	15,528	2,910	—	18,439
セグメント間の内部売上高又は振替高	57	29	△86	—
計	15,586	2,939	△86	18,439
セグメント利益	876	514	18	1,409

(注) 1.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自2026年1月1日 至2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額（注）	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	15,793	3,377	—	19,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	58	19	△78	—
計	15,851	3,397	△78	19,171
セグメント利益	865	708	8	1,582

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	セキュリティサービス事業	
一時点で移転される財及びサービス	22	2,461	2,483
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	15,506	448	15,955
顧客との契約から生じる収益	15,528	2,910	18,439
外部顧客への売上高	15,528	2,910	18,439

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	セキュリティサービス事業	
一時点で移転される財及びサービス	66	2,805	2,871
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	15,727	572	16,299
顧客との契約から生じる収益	15,793	3,377	19,171
外部顧客への売上高	15,793	3,377	19,171

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	69円46銭	88円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	795	1,018
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益金額(百万円)	795	1,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,446	11,468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	—

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2.前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比
較にあたっては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田

徹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

巖

高明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。